

政府に対する北陸経済界からの

要 望 書

2026 年 8 月



北 陸 経 済 連 合 会

政府に対する北陸経済界からの要望

当会は、以下の3点を今年度の重点要望事項とする。

【重点要望事項】

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 北陸新幹線の大阪までの早期全線開業2. 北陸経済の持続的成長の実現3. 令和6年能登半島地震・奥能登豪雨からの復旧・復興 |
|---|

1. 北陸新幹線の大阪までの早期全線開業

北陸新幹線は、日本海国土軸の形成、大規模自然災害等の太平洋側有事の際の人流・物流代替機能等、我が国の国土強靱化に資すると同時に、北陸の成長戦略の基盤となる最重要インフラである。これらの効果は、北陸新幹線が新大阪まで開業することによりはじめて発揮されるものであるため、早期全線開業は、北陸のみならず、国全体として強力に推進すべきものである。

敦賀・新大阪間の日も早い認可・着工を実現するため、必要な手続きの円滑かつ速やかな推進、併せて着工5条件等の諸課題を解決すること等を強く要望する。

2. 北陸経済の持続的成長の実現

北陸経済が持続的に成長していくためには、地場産業の高付加価値化と新たな成長分野への挑戦が不可欠である。北陸地域には、ものづくり産業を中心に高い技術力を有する企業群や研究機関が集積しており、こうした地域の強みを活かした産業クラスター形成の推進やオープンイノベーション推進に資する支援を要望する。

また、地域の稼ぐ力の向上に加え、生産性向上に資する人的投資や設備更新の促進等が北陸の持続的な経済成長に不可欠である。これらの解決策の一つであるDX・GXの推進に向けた強力な支援を要望する。

3. 令和6年能登半島地震・奥能登豪雨からの復旧・復興

令和6年能登半島地震および奥能登豪雨の発災から3年目となる。政府・関係機関のご尽力により、インフラや生活環境の復旧は着実に進んでいるが、全面復旧に向け、引き続き最大限の支援をお願いしたい。

一方で、急激な人口減少・人手不足や、建築資材価格の高騰が深刻化している。能登の既存企業がなりわいを再建し今後も持続的に成長をとげるための支援を要望したい。

また、能登の未来のために、創造的復興の視点が今後更に重要となるため、前例にとらわれない、強力、柔軟かつ継続的な支援を要望する。

当会は、2030年代中頃の北陸のありたい姿として、地域経済循環の構築を通じて、少子高齢化・人口減少社会に対応し、人々が豊かで幸せに暮らせる地域「スマート・リージョン北陸2.0」を掲げている。この実現に向け、北陸の地域力向上に資する施策に取り組んでいる。

政府には「スマート・リージョン北陸2.0」の実現に向け、上記の重点要望事項に加え、カーボンニュートラルの実現等に大きく貢献する原子力発電所の効率的な審査による早期再稼働、中東情勢緊迫化による原油や原材料価格の高騰および調達に対する支援を強く求める。また、インバウンド増加により成長が期待できる観光産業の発展等、地方創生に向けた力強い支援をお願いしたい。

2026年8月

北 陸 経 済 連 合 会
会 長 金 井 豊

【要 望 事 項 概 要】

主 な 要 望 事 項	ページ
I 地域経済循環を持続的に生み出す社会基盤整備の促進に向けた支援	
1. 北陸新幹線の大阪までの早期全線開業 ・敦賀・新大阪間の一日も早い認可・着工の実現	5
2. 陸・海・空一体となった人流・物流基盤の強化 (1) 高速道路の早期全線4車線化、ミッシングリンクの解消 ・東海北陸自動車道、中部縦貫自動車道、能越自動車等 (2) 北陸地域の港湾・空港の整備、機能強化 ・北陸港湾の利便性向上、国際物流環境の変化への対応、大型クルーズ船誘致に向けた北陸の日本海側拠点港の整備促進、最新物流施設への転換 (3) 人流・物流機能の強化 ・物流DX推進及び運送業の人材確保・労働環境改善に向けた支援	7
3. 災害からの復興と防災レジリエンス強化 (1) 能登半島地震・奥能登豪雨からの復旧・復興に向けた支援 ①社会インフラの全面復旧・環境整備 ・能登地域の幹線道路の早期全面復旧、のと里山海道の全線4車線化 ②被災事業者への経済的支援 ・復旧・復興に要する予算の切れ目ない確保 ・産業雇用安定助成金の復興状況に応じた特例期限の延長 ・物流・インフラコストへの時限的支援（輸送費やエネルギー費用に対する一定期間の助成） ③創造的復興に資する支援 ・能登経済復興広域連携協議会が行う事業に対する支援 ・能登の創造的復興を共創する「コンソーシアム型産学官新産業創出拠点」の構築支援 ④観光産業の復旧・復興 ・観光地の景観保全・施設復旧に向けた支援 (2) 自然災害に対応する社会基盤、企業設備等の充実・強化・多重化 ・災害リスクにも対応可能なICT環境を整備する為、日本海側におけるデータセンター、海底ケーブル等のデジタルインフラ整備に向けた支援	9
4. 東京一極集中是正 (1) 北陸地域への企業誘致・投資促進 ・大都市圏から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の継続（地方拠点強化税制の特別償却率、税額控除率の拡大、対象施設の拡大等） ・地方への権限移譲、地方税財源の充実確保および広域リージョン連携推進にかかる予算確保 (2) 北陸地域への人材の呼び込み・関係人口拡大 ・副業・兼業促進に向けた助成制度の拡充や税制の見直し、人材ネットワークの構築支援	13

主 な 要 望 事 項		ページ
Ⅱ 北陸企業の労働生産性向上と成長に向けた支援		
1. 新たな価値創出に向けた支援 (1) 産学官連携によるスタートアップ創出・育成支援 ・スタートアップ創出に向けた自治体や支援団体等への支援拡充 (2) オープンイノベーション推進 ・最先端技術の活用やオープンイノベーションの促進に向けた地域の産学官連携に対する支援 (3) 企業の高付加価値化に資する支援 ・地方創生に資する産業クラスターの構築、強化に向けた地域中核企業への支援の拡充 ・企業の成長力強化に資する設備投資、研究開発等、企業の新たな投資を促す事業環境整備への支援		15
2. 企業の DX 推進と人材育成 ・企業が DX を推進するために必要な設備投資、人材育成への支援の拡充		18
3. カーボンニュートラルの実現を目指したエネルギー・環境対策、GX 推進に向けた支援 (1) 安全性が確認された原子力発電所の早期再稼働に向けた政策の推進・強化 ・電力の安定供給と電気料金の抑制、カーボンニュートラルの実現に向けた原子力発電所の効率的な審査による安全確認と早期再稼働への国の強力な後押し (2) 経済と環境の両立に資するエネルギー政策の推進 ・原子力・再生可能エネルギーの最大限の活用を前提に、トランジション期においては、石炭、天然ガス、再生可能エネルギー等を組み合わせた S+3E (S[安全]+3E[安定供給、環境保全、経済性]) および 2050 年カーボンニュートラルの実現を念頭に置いたエネルギーミックスの推進 (3) GX 推進に向けた支援 ・サーキュラーエコノミーに資する補助金の拡充 ・他の産業集積地域と地方との間で格差が生じることのないよう、地方の実情に配慮した水素・アンモニアの利用拡大に資する水素・アンモニア供給基盤整備事業の制度継続・拡大		20
4. 海外市場への進出 ・CPTPP、日中韓 FTA 並びに RCEP 等の国益にかなう経済連携交渉の推進		23
Ⅲ 北陸地域・企業のブランド化に向けた支援		
1. DEI 推進に向けた支援 (1) 女性活躍推進及び多様な人材の活躍に向けた支援 ・働きながら育児、介護ができる環境整備への支援強化 (2) 高度外国人材及び特定技能外国人労働者の受入・定着 ・外国人留学生の就職促進及び活用・定着に向けた施策の充実強化		24
2. 広域周遊観光の推進 ・地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりへの支援		26

I 地域経済循環を持続的に生み出す社会基盤整備の促進に向けた支援

1. 北陸新幹線の大阪までの早期全線開業

北陸新幹線は、日本海国土軸の形成、大規模自然災害等の太平洋側有事の際の人流・物流代替機能等、我が国の国土強靱化に資すると同時に、北陸の成長戦略の基盤となる最重要インフラである。これらの効果は、北陸新幹線が新大阪まで開業することによりはじめて発揮されるものであるため、早期全線開業は、北陸のみならず、国全体として強力に推進すべきものである。

敦賀・新大阪間の一日も早い認可・着工を実現するため、必要な手続きの円滑かつ速やかな推進、併せて着工5条件等の諸課題を解決すること等を強く要望する。

(1) 北陸新幹線の建設促進

敦賀・新大阪間の一日も早い認可・着工を実現するため、次の事項を確実に実行するとともに、必要な予算を確保すること

- ①国等において体制強化を図り、科学的知見に基づく情報発信を念入りかつ重点的に実施するなど、沿線自治体に丁寧な説明を行いながら、地下水への影響など地元関係者等の懸念や不安を払拭するため最善を尽くすこと。特に、京都府等が示した課題について解決することは不可欠であり、その上で一日も早い全線開業に向けて取り組むこと。

- ②安定的な財源の確保など、着工5条件の解決に向けた議論を加速すること。特に、新幹線への公共事業費の大幅な拡充・重点配分、貸付料財源の最大限の確保、財政投融资の活用等、整備財源に関する議論を深め、必要な財源を確保すること。
- ③関西をはじめとする沿線地域の住民に対し、国が前面に立って、国土政策の根幹を成す極めて重要な国家プロジェクトである北陸新幹線の必要性や意義を丁寧に説明し、早期全線開業に向けた理解促進を図ること。
- ④沿線地域の意見を踏まえながら、環境アセスメントを地元調整も含め丁寧かつ確実に進めること。
- ⑤「北陸新幹線事業推進調査」について、国において沿線住民の理解を得ながら、従来、認可後に行っていた調査も含め、必要な調査等を先行的・集中的に行い、施工上の課題を着実に解決すること。また、全線開業に向けた具体的なスケジュールを早急に明らかにするとともに、早期開業に向けて、特に工期の長い駅部の工期短縮に最大限努力すること。

（２）並行在来線への支援

並行在来線の利便性向上及び持続的な運営を可能とするため、更なる利用者の増加による三セク会社の収支改善に向けた国の支援、運営費支援等の新たな仕組みによる地元負担軽減

2. 陸・海・空一体となった人流・物流基盤の強化

北陸は、日本列島のほぼ中央に位置し、三大都市圏に近接するとともに、日本海側屈指の工業集積地域である。また、日本海対岸諸国をはじめとした国々とを結ぶ交通結節点としても、重要な役割を担っている。

高速道路の4車線化やミッシングリンクの解消、港湾・空港機能の強化、物流の効率化を着実に進めるとともに、リダンダンシーの確保を含めた災害に強い強靱なインフラ整備が急務である。地域経済の持続的な発展および国土の均衡ある発展の実現に向け、実効性の高い施策の推進を要望する。

(1) 高速道路の早期全線4車線化、ミッシングリンクの解消

- ①東海北陸自動車道の早期全線4車線化および4車線化事業
中区間の着実な整備促進、特に「飛騨清見 IC－白川郷 IC
(トンネル区間含む)」間の事業推進
- ②中部縦貫自動車道の 2029 年春全線開通に向けた着実な整備促進
- ③能越自動車道の早期全線開通に向けた一日も早い「病院西 IC (仮称)－七尾 IC」、「輪島 IC (仮称)－のと三井 IC」間の着実な整備促進
- ④舞鶴若狭自動車道「敦賀 JCT－舞鶴西 IC」間の早期全線4車線化の着実な整備促進、特に若狭三方 IC－三方五湖スマート IC の早期事業化
- ⑤小松白川連絡道路の事業化に向けた調査の促進

（２）北陸地域の港湾・空港の整備、機能強化

- ①北陸港湾の利便性向上、国際物流環境の変化への対応、大型クルーズ船誘致に向けた北陸の日本海側拠点港の整備促進、最新物流施設への転換
- ②地方港湾における安定した輸送手段確保に向けたルートや船社の充実に対する支援（船便不足・遅れ・抜港対策や直行便への後押し等）
- ③日本籍船の起用促進に向けた日本人乗組員の確保に対する支援（日本人乗組員の育成・助成制度の可及的速やかな対応。その次の段階として、外国人への門戸を開くための就労権整備や研修・教育に対する助成）
- ④国内航空需要喚起のための取り組み促進、国内路線網・便数維持のためのグランドハンドリング（地上支援作業）支援、路線拡張に向けた支援、空港ビル・設備維持更新に向けた支援
- ⑤国際線便数維持・増便に不可欠である CIQ（税関・出入国管理・検疫）体制及びグランドハンドリング体制強化に向けた支援

（３）人流・物流機能の強化

- ①物流 DX 推進及び運送業の人材確保・労働環境改善に向けた支援
- ②改正地域交通法に基づく、利便性・生産性・持続可能性の高い地域公共交通の実現に向けた支援、特に地域公共交通確保維持改善事業費補助金の運用改善（補助金申請にかかる計算方法の変更（過疎地域における交通網維持への設備投資への対応として、地域キロ当たり標準経常費用単価から事業者の経常費用単価への変更））

3. 災害からの復興と防災レジリエンス強化

令和6年能登半島地震および奥能登豪雨の発災から3年目となる。インフラや生活環境の復旧は着実に進んでいるが、全面復旧に向け、引き続き最大限の支援をお願いしたい。

また、急激な人口減少・人手不足や、建築資材価格の高騰が深刻化し、なりわい再建の障壁となっているとの声も聞かれる。能登の未来のために、創造的復興の視点が今後更に重要となるため、前例にとらわれない、強力、柔軟かつ継続的な支援を強く要望する。あわせて、防災レジリエンス強化の観点から、自然災害等に対応する社会基盤、企業設備等の充実・強化・多重化についても要望する。

(1) 能登半島地震・奥能登豪雨からの復旧・復興に向けた支援

①社会インフラの全面復旧・環境整備

- (a) 能登地域の幹線道路の早期全面復旧（のと里山海道・能越自動車道・国道249号）および隣県とのアクセス向上（国道415号）
- (b) のと里山海道の全線4車線化（徳田大津IC-のと三井ICの早期事業化）
- (c) 被災した港湾及び港湾施設の早期復旧（輪島港・飯田港・小木港・宇出津港・穴水港・和倉港・七尾港等）
- (d) 液状化対策への長期的な支援

②被災事業者への経済的支援

- (a) 復旧・復興に要する予算の切れ目ない確保
- (b) 産業雇用安定助成金の復興状況に応じた特例期限の延長
- (c) 石川県3市3町（珠洲市、輪島市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町）における「なりわい再建支援補助金」事前着手の適用継続
- (d) 生産性向上や機能強化につながる設備投資に対する支援拡充（地域未来投資促進税制（災害特例）の適用拡大（即時償却の導入または税額控除率の拡大））
- (e) 物流・インフラコストへの時限的支援（輸送費やエネルギー費用に対する一定期間の助成）
- (f) 雇用維持により地域復興に貢献する企業に対する支援（社会保険料の事業主負担軽減、法人税のさらなる軽減措置（復興貢献枠））
- (g) 被災した企業の利子補給制度の適用拡大
 - ・ 借入金融機関の条件緩和
 - ・ 対象事業者の適用拡大（なりわい再建支援補助金の交付確定通知の発行有無に関わらず、被災企業全てを対象とする）
- (h) 復旧・復興工事を確実に進めるための人材確保に資する、建設工事・業務の積算基準における制度の充実及び支援の拡充
- (i) 経営支援員や復興支援アドバイザー等、事業再開をサポートする専門家派遣の継続

③創造的復興に資する支援

- (a) 能登経済復興広域連携協議会が行う事業に対する支援
(能登里山里海事業、能登事業継承インターンシップ事業)
- (b) 能登の創造的復興を共創する「コンソーシアム型産学官
新産業創出拠点」の構築支援
- (c) 新たな社会基盤となる APN(All-Photonics Network)等
の新技术を用いた次世代光通信インフラの面的な整備
に向けた補助事業の創設
- (d) 能登地域の創造的復興につながる「脱炭素×復興×
レジリエンス強化」推進事業補助金の創設
- (e) 脱炭素社会の実現と経済復興の両立を見据えた支援
(輪島沖における浮体式洋上風力導入促進事業の着実
な推進に向けた国の継続的な支援等)

④観光産業の復旧・復興

- (a) 観光地の景観保全・施設復旧に向けた支援
- (b) 復興状況に応じた、能登地域を対象とした復興応援割の
実施

(2) 自然災害の復旧に対応する社会基盤、企業設備等の充実・強化・多重化

- ①迅速な災害情報の受発信や、安心・安全な社会コミュニティ創出に向けた通信・デジタルインフラの整備・強化
- ②災害リスクにも対応可能な ICT 環境を整備するため、日本海側におけるデータセンター、海底ケーブル等のデジタルインフラ整備に向けた支援
- ③災害発生時の緊急対応に関する環境整備（電力等のインフラ復旧に関する車両の緊急通行車両への指定（優先的な燃料補給を含む））
- ④北陸地域での「防災局」の速やかな設置と権限の集約化（各省庁を横断し、防災から復旧・復興までを一貫して担う）
- ⑤工業用水の料金体系是正と効率的な利用促進

4. 東京一極集中是正

北陸地域は、少子高齢化の加速に加え、若者の都会への流出が止まらず、人材不足が深刻化している。一方で、三大都市圏との距離の近さや、日本海側諸国との交通結節点であるといった立地条件、ものづくり地域としての工業集積等、経済活動の面で好条件が揃う。また、豊かな自然や伝統・文化、高い生活水準を備え、東京一極集中是正の受け皿としてふさわしい地域である。

災害リスク分散の観点からも、政府には、北陸への企業誘致・投資促進、地方への権限移譲、人を呼び込む魅力ある地域づくりに対する支援を要望する。

(1) 北陸地域への企業誘致・投資促進

- ①北陸におけるスーパーシティ・スマートシティ構想の実現に向けた支援（地方自治体に各部署間の連携強化を促進させる等、構想実現に向けた地方自治体への更なる働きかけ等）
- ②行政や関係団体の DX 推進に伴う設備導入・運用費用の助成、伴走支援人材の人件費補助期間延長・助成拡充
- ③大都市圏から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の継続（地方拠点強化税制の特別償却率、税額控除率の拡大、対象施設の拡大等）
- ④地方への権限移譲、地方税財源の充実確保および広域リージョン連携推進にかかる予算確保

(2) 北陸地域への人材の呼び込み・関係人口拡大

- ①若者の地方定着に資する制度の拡充（特に、地域で育成された高度人材の地元定着を促進する支援等、地方就職者に対する「奨学金返済支援制度」の拡充）
- ②高卒者の地方就職・定着促進に向けた支援
 - (a) 地方就職奨励金の創設
 - (b) 若者 U ターン支援の強化
 - (c) 企業と学校の連携強化
 - (d) 職場環境の改善支援
- ③副業・兼業促進に向けた助成制度の拡充や税制の見直し、人材ネットワークの構築支援

Ⅱ 北陸企業の労働生産性向上と成長に向けた支援

1. 新たな価値創出に向けた支援

北陸経済が持続的に成長していくためには、地場産業の高付加価値化と新たな成長分野への挑戦が不可欠である。

新事業の創出にあたっては、産学官連携によるスタートアップの創出・育成や、オープンイノベーションの推進が重要であり、これらを支える活動拠点の整備等の取り組みに対する支援を要望する。

また、産業の高付加価値化を進めるためには、規制緩和の推進や新技術導入に伴う設備投資が必要であることから、これらの取り組みに対する支援もあわせて要望する。

(1) 産学官連携によるスタートアップ創出・育成支援

① スタートアップ創出に向けた自治体や支援団体等への支援 拡充

- (a) オープンイノベーションプラットフォーム・ハブのPR 支援、運営費用・PoC（プルーフ・オブ・コンセプト：概念実証）費用の一部助成
- (b) 社会課題洗出しに向けたコンサルティングサービス費用の一部助成
- (c) インキュベーション、アクセラレーションプログラム実施費用の一部助成
- (d) 地域企業とスタートアップ企業の新事業創出に向けたマッチング支援
- (e) 起業家人材の育成支援
- (f) スタートアップ経営人材育成・獲得への支援

② 地域の大学に特化したスタートアップ創出に向けた支援 （シード以前～シード期における資金調達支援や、ハンズオン支援人材の活用に要する費用に対する補助金・助成金の拡充）

(2) オープンイノベーション推進

①最先端技術の活用やオープンイノベーションの促進に向けた地域の産学官連携に対する支援

- (a) 産学官連携オープンイノベーション拠点の整備
- (b) 協業する地域企業側への支援拡充

②先端技術利用や新たなビジネス展開、競争力強化に資する規制緩和

- (a) 建築の各種性能評価試験の製造者等の施設での実施および認定手続の簡素化（窓の社内試験または民間試験による防火設備認定取得）
- (b) 自動化工作機械に組み込むロボット（出力 80W以上）に対する労働安全衛生法に規定する特別教育の省略

(3) 企業の高付加価値化に資する支援

①地方創生に資する産業クラスターの構築、強化に向けた地域中核企業への支援の拡充

②企業の成長力強化に資する設備投資、研究開発等、企業の新たな投資を促す事業環境整備への支援

- (a) 研究開発税制の要件緩和（前年度比要件の撤廃、税額控除率拡大、いわゆる「専ら要件」の緩和）
- (b) 中小企業経営強化税制の生産性向上設備の販売開始時期要件の撤廃
- (c) ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の補助対象事業者みなし同一法人の条件緩和（業種が異なる子会社は同一法人から除外）
- (d) 工作機械の海外輸出時の安全保障貿易管理の手続き簡素化及び現地生産に関する規制緩和
- (e) 設計技術者、生産技術管理者に対する機械安全・機能安全教育について、教育日数の短縮と受講費用の補助

③デジタル技術を活用し、低付加価値事業から高付加価値事業（研究開発や高付加価値製品販売等）にビジネスモデルの転換を図る事業者への経済的支援

④フィジカル AI、ヒューマノイドロボットの導入支援

- (a) 現場エンジニア向けのロボット運用・保守・AI 調整人材の教育プログラムの整備
- (b) 北陸地域における産学官の連携拠点の創設
- (c) 社会インフラへの率先導入

⑤適正な価格転嫁のための、パートナーシップ構築宣言推進と価格交渉力向上への支援

- (a) パートナーシップ構築宣言拡大のための働きかけ強化
- (b) パートナーシップ構築宣言の実効性確保、宣言企業へのインセンティブ拡充
- (c) サプライチェーンの強靱化や生産性向上に資する関連企業の DX、GX、BCP 支援 に係る投資等への税財政支援の拡充
- (d) 受注者の価格交渉力向上に資する支援体制の拡充（業種別ガイドライン策定等）
- (e) 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知徹底

⑥機械設備の更新促進に向けた、日本独自の「検収基準」から世界標準の「契約基準」への転換に対する支援

⑦伝統産業の持続可能な発展や地域ブランド力向上に向けた支援

2. 企業の DX 推進と人材育成

労働人口の減少や顧客・社会ニーズの変化等、企業を取り巻くビジネス環境は大きく変化している。こうした状況に対応し、企業が持続的に成長していくためには、DX の推進が不可欠である。このため、AI・IoT 等のデジタル技術の活用や設備投資の促進、人材育成に取り組む企業への支援の拡充を要望する。

また、DX 推進に必要なデジタル人材の育成に向け、リスクリリング教育等、産学連携の取り組みを一層充実させるため、これらを実施する大学への支援についてもあわせて要望する。

- (1) 企業が DX を推進するために必要な設備投資、人材育成への支援の拡充
- (2) 企業のデジタル化戦略の策定や導入・定着支援のコンサルタント派遣に係る助成
- (3) サイバーセキュリティ対策等の企業情報防護に対する支援（アドバイザー制度の拡充や ICT 環境整備費用負担等）、人材育成に対する支援の拡充
- (4) AI 等のテクノロジーに対する認可・認定、デジタル人材に関する検定制度の整備・推進
- (5) 大学における DX、AI、IoT、数理・データサイエンス、セキュリティ等の社会人向け人材育成事業への支援

①リスクリリング・アップスキリング教育の充実に向けたニーズ・シーズマッチング、教育プログラムの作成、受講促進に向けたコーディネーター等の配置、効果の検証等に要する費用に対する補助金・助成金の拡充

②リスクリリング・アップスキリング教育の受講料に対する企業と個人への補助金および税制優遇措置の拡充

(6) 地域産業の担い手となる人材の育成及び地域経済の活性化に貢献している地方大学への支援拡充（国立大学法人の運営費交付金等、私立大学等経常費補助金や地方大学・地域産業創生交付金等の拡充、教育の質向上に向けた支援の充実等）

(7) 産学連携におけるクロスアポイントメント制度推進に向けた実施機関へのインセンティブ付与

- ①企業側が負担するクロスアポイントメント関連経費に対する税制優遇措置の創設
- ②制度を積極的に活用する大学に対する運営費交付金の加算

3. カーボンニュートラルの実現を目指したエネルギー・環境対策、GX 推進に向けた支援

DX・GX の進展に伴い、今後、電力需要の増加が見込まれる。また、中東情勢の緊迫化に伴う燃料調達リスクやエネルギー価格の変動等、地政学リスクが高まる中、エネルギー安全保障の観点から原子力発電の重要性は一層増している。電力の安定供給と脱炭素および経済性を両立させる観点から、原子力発電所の効率的な審査による安全確認と早期再稼働に向けた国の一層の後押しを要望する。

また、電源の低炭素化・脱炭素化に加え、エネルギー需要の高度化や省エネ設備の導入拡大、GX を契機とした投資の呼び込みも継続的な発展に向けて重要であるため、必要な支援を要望する。更に、エネルギーの安定供給確保に向けた支援を強く要望する。

(1) 安全性が確認された原子力発電所の早期再稼働に向けた政策の推進・強化

- ①電力の安定供給と電気料金の抑制、カーボンニュートラルの実現に向けた原子力発電所の効率的な審査による安全確認と早期再稼働への国の強力な後押し
- ②原子力を巡る国の対応についての原子力立地地域および国民への説明責任の遂行

（２）経済と環境の両立に資するエネルギー政策の推進

- ①原子力・再生可能エネルギーの最大限の活用を前提に、トランジション期においては、石炭、天然ガス、再生可能エネルギー等を組み合わせた S+3E（S[安全]+3E[安定供給、環境保全、経済性]）および 2050 年カーボンニュートラルの実現を念頭に置いたエネルギーミックスの推進
- ②安定供給確保を前提とした脱炭素化の推進及び価格の安定化に資する事業環境の整備（供給力確保に向けた新たな方策の策定や容量市場等既存制度の見直し、中長期取引市場の整備と小売事業者への供給力確保義務の設定、国のファイナンス支援（広域機関による貸付）の詳細検討・具体化等）
- ③カーボンプライシング（GX-ETS、化石燃料賦課金等）導入において、エネルギー価格の地域間格差が生じず公平でかつ国民・産業に対して過度な負担を求めない仕組みづくり、国が主体となった負担に対する国民理解の醸成
- ④中東情勢の緊迫化を踏まえたエネルギー・重要資源の安定供給確保に向けた、資源外交の強化、調達先の多角化および迅速な情報提供

（３）GX 推進に向けた支援

- ①サーキュラーエコノミーに資する補助金の拡充

- (a) アルミスクラップ材の海外流出抑止策の検討（海外と国内の買取差額の補助等）
- (b) 繊維産業等における、環境配慮かつ安定した製品原材料の供給体制の構築への支援（新たな資源循環型社会の形成に向けた産学官連携や技術開発、消費者の理解浸透に向けた活動に対する経済的支援）
- (c) プラスチックリサイクルへの取り組み支援

- ②他の産業集積地域と地方との間で格差が生じることのないよう、地方の実情に配慮した水素・アンモニアの利用拡大に資する水素・アンモニア供給基盤整備事業の制度継続・拡大（支援対象事業者の要件緩和等）
- ③「カーボンニュートラルポート形成に資する二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（空港・港湾分野における脱炭素化促進事業）」の増額および補助対象事業の完了時期の延長
- ④e-methane（イーメタン）導入に対する支援の拡充
- ⑤国土強靱化に資する広域ガスパイプラインおよび LNG 供給拠点等の整備への支援
- ⑥企業の燃料転換を図るための支援拡充（下記設備に関する補助事業の中小企業と大企業の補助率格差の緩和や対象設備範囲の拡充）
- (a) コージェネレーションシステムや天然ガス燃料転換設備

(b) 水素供給設備

(c) 産業プロセス電化に資する設備（ヒートポンプや電気加熱）
- ⑦需要家主導で再生可能エネルギーの設備の導入拡大を図るための支援制度の創設（立地箇所が減少している太陽光発電以外の再エネ電源（風力や小水力等）を FIT・FIP 制度の枠組みに依存せず、需要家主導で導入する事業への支援）
- ⑧原子力再稼働、再生可能エネルギー投資拡大に資する税制面の支援

4. 海外市場への進出

国内需要の縮小傾向が続く中、北陸地域企業にとって、成長市場の確保とグローバルサプライチェーンの構築は、持続的な成長と地域経済の発展に不可欠である。環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(CPTPP)や地域的な包括的経済連携(RCEP)等、経済連携の進展を地域企業の海外展開や輸出拡大につなげるため、経済連携交渉の推進とあわせ、国際化人材の育成支援の充実、海外事業支援制度の周知強化及び手続きの簡素化を要望する。

- (1) CPTPP、日中韓 FTA 並びに RCEP 等の国益にかなう経済連携交渉の推進
- (2) 海外への販路開拓等の海外事業をする制度の簡素化及び拡充、経済連携協定に関する中小企業等への啓発活動の強化並びに国際化人材の育成

Ⅲ 北陸地域・企業のブランド化に向けた支援

1. DEI 推進に向けた支援

(1) 女性活躍推進及び多様な人材の活躍に向けた支援

北陸では女性の雇用は進んでいるものの、活躍の場が限定的であるため、経済的自立と社会的地位の確立に向けた支援を要望する。また、少子高齢化の加速による労働人口の減少等により、人材不足が深刻化している。このような状況を克服するためにも、多様な人材がそれぞれの能力を最大限発揮できる環境の整備に対する支援及び制度の拡充を要望する。

①働きながら育児、介護ができる環境整備への支援強化

- (a) 放課後児童クラブ、保育所、病児保育の量的拡充と質の向上
- (b) 介護施設の拡充
- (c) 介護支援や介護者のメンタルケアの充実
- (d) 介護休業制度の拡充
- (e) 育児・家事・介護における AI・IoT・ロボットの導入に向けた支援

②労働力確保に資する配偶者控除の段階的廃止、社会保険の加入条件である適用範囲（週の所定労働時間 20 時間）の上限拡大または撤廃

③フェムテック産業の推進に向けた支援及び予算措置

④障がい者雇用の推進に向けた支援

- (a) 障がい者雇用調整金および報奨金のインセンティブ増額
- (b) 支援学校との交流やインターンシップの充実
- (c) 障がい者就労支援施設 A 型への補助制度の創設（生産活動収入に対する助成）

(2) 高度外国人材（外国人留学生等）及び特定技能外国人労働者の受入・定着

北陸の企業が必要な労働力を確保し、競争力を強化して成長していくためには、留学生をはじめとする高度外国人材及び特定技能外国人の採用・受入・定着が重要であるが、高度外国人材や特定技能外国人は大都市圏に集中する傾向にある。

北陸経済が活性化するためにも、優秀な外国人に選ばれ、能力を発揮し活躍できる企業・社会を形成するための支援を要望する。

①外国人留学生の就職促進及び活用・定着に向けた施策の充実強化

- (a) 留学前の日本企業就職への動機付け強化
- (b) 通年採用・インターンシップ受入れの促進
- (c) 地域定着を促す奨学金制度の充実
- (d) 就職後の日本語コミュニケーション能力の向上支援
- (e) 活用・定着に資する人事制度等の企業への助言・周知
- (f) 採用戦略支援、インターンシップ等の受入れ、採用後の定着支援等に要する費用に対する補助金、助成金の拡充

②地方の人手不足に対応した特定技能外国人の大都市圏等への集中防止

③行政・生活情報の多言語化の推進、日本語教育の充実強化、生活サービス環境の改善等、多文化共生社会実現のための外国人材受入れ環境の整備

2. 広域周遊観光の推進

都市部への人口流入等により地方の稼ぐ力が低下している中、観光産業は今や、地域経済の発展をリードする戦略産業として期待されている。一方で、一部の都市・地域への観光客の集中によるオーバーツーリズムが懸念される。

このような状況に鑑み、地方誘客、広域連携による需要分散、インバウンドの受入環境整備等について、政府の継続的な支援を要望する。

- (1) 広域連携による北陸地方への誘客促進（ゴールデンルート（東京-北陸-大阪）、昇龍道ルート（名古屋-飛騨-富山・金沢-能登）を活かした広域周遊観光の推進、コンテンツ充実等への支援）
- (2) 地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりへの支援
- (3) インバウンド受入環境の整備（オーバーツーリズム対策、繁閑差解消対策、文化資源を活用した観光街づくり、多言語解説整備、災害時の安心安全対策等への支援）
- (4) 地方自らの創意工夫による観光振興のための財源として、国際観光旅客税収の一定割合の地方への配分
- (5) 地域の観光地・観光産業における観光 DX の推進と人材育成への支援

<参考> 政府に対する北陸経済界からの要望 省庁別項目一覧

【内閣官房・内閣府】

要 望 項 目	ページ
I 地域経済循環を持続的に生み出す社会基盤整備の促進に向けた支援	
・改正地域交通法に基づく、利便性・生産性・持続可能性の高い地域公共交通の実現に向けた支援、特に地域公共交通確保維持改善事業費補助金の運用改善(補助金申請にかかる計算方法の変更(過疎地域における交通網維持への設備投資への対応として、地域キロ当たり標準経常費用単価から事業者の経常費用単価への変更))	8
・能登経済復興広域連携協議会が行う事業に対する支援(能登里山里海事業、能登事業継承インターンシップ事業)	11
・新たな社会基盤となる APN(All-Photonics Network)等の新技術を用いた次世代光通信インフラの面的な整備に向けた補助事業の創設	11
・能登地域の創造的復興につながる「脱炭素×復興×レジリエンス強化」推進事業補助金の創設	11
・迅速な災害情報の受発信や、安心・安全な社会コミュニティ創出に向けた通信・デジタルインフラの整備・強化	12
・北陸地域での「防災局」の速やかな設置と権限の集約化(各省庁を横断し、防災から復旧・復興までを一貫して担う)	12
・北陸におけるスーパーシティ・スマートシティ構想の実現に向けた支援(地方自治体に各部署間の連携強化を促進させる等、構想実現に向けた地方自治体への更なる働きかけ等)	13
・大都市圏から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の継続(地方拠点強化税制の特別償却率、税額控除率の拡大、対象施設の拡大等)	13
・地方への権限移譲、地方税財源の充実確保および広域リージョン連携推進にかかる予算確保	13
・若者の地方定着に資する制度の拡充(特に、地域で育成された高度人材の地元定着を促進する支援等、地方就職者に対する「奨学金返済支援制度」の拡充)	14
・副業・兼業促進に向けた助成制度の拡充や税制の見直し、人材ネットワークの構築支援	
II 北陸企業の労働生産性向上と成長に向けた支援	
・スタートアップ創出に向けた自治体や支援団体等への支援拡充 ・オープンイノベーションプラットフォーム・ハブの PR 支援、運営費用・PoC(プルーフ・オブ・コンセプト:概念実証)費用の一部助成 ・社会課題洗出しに向けたコンサルティングサービス費用の一部助成 ・インキュベーション、アクセラレーションプログラム実施費用の一部助成 ・地域企業とスタートアップ企業の新事業創発に向けたマッチング支援 ・起業家人材の育成支援 ・スタートアップ経営人材育成・獲得への支援	15
・先端技術利用や新たなビジネス展開、競争力強化に資する規制緩和 ・建築の各種性能評価試験の製造者等の施設での実施および認定手続の簡素化(窓の社内試験または民間試験による防火設備認定取得) ・自動化工作機械に組み込むロボット(出力 80W以上)に対する労働安全衛生法に規定する特別教育の省略	16
・地方創生に資する産業クラスターの構築、強化に向けた地域中核企業への支援の拡充	16
・デジタル技術を活用し、低付加価値事業から高付加価値事業(研究開発や高付加価値製品販売等)にビジネスモデルの転換を図る事業者への経済的支援	16
・地域産業の担い手となる人材の育成及び地域経済の活性化に貢献している地方大学への支援拡充(国立大学法人の運営費交付金等、私立大学等経常費補助金や地方大学・地域産業創生交付金等の拡充、教育の質向上に向けた支援の充実等)	19
・産学連携におけるクロスアポイントメント制度推進に向けた実施機関へのインセンティブ付与について ・企業側が負担するクロスアポイントメント関連経費に対する税制優遇措置の創設	19

・制度を積極的に活用する大学に対する運営費交付金の加算	
・電力の安定供給と電気料金の抑制、カーボンニュートラルの実現に向けた原子力発電所の効率的な審査による安全確認と早期再稼働への国の強力な後押し	20
・原子力を巡る国の対応についての原子力立地地域および国民への説明責任の遂行	20
・原子力・再生可能エネルギーの最大限の活用を前提に、トランジション期においては、石炭、天然ガス、再生可能エネルギー等を組み合わせた S+3E (S[安全]+3E[安定供給、環境保全、経済性]) および 2050 年カーボンニュートラルの実現を念頭に置いたエネルギーミックスの推進	21
・中東情勢の緊迫化を踏まえたエネルギー・重要資源の安定供給確保に向けた、資源外交の強化、調達先の多角化および迅速な情報提供	21
Ⅲ 北陸地域・企業のブランド化に向けた支援	
・働きながら育児、介護ができる環境整備への支援強化	24
・放課後児童クラブ、保育所、病児保育の量的拡充と質の向上	
・介護施設の拡充	
・介護支援や介護者のメンタルケアの充実	
・介護休業制度の拡充	
・育児・家事・介護における AI・IoT・ロボットの導入に向けた支援	
・フェムテック産業の推進に向けた支援及び予算措置	24

【総務省】

要 望 項 目	ページ
I 地域経済循環を持続的に生み出す社会基盤整備の促進に向けた支援	
・敦賀・新大阪間の一日も早い認可・着工を実現するため、次の事項を確実に実行するとともに、必要な予算を確保すること	5
・国等において体制強化を図り、科学的知見に基づく情報発信を念入りかつ重点的に実施するなど、沿線自治体に丁寧な説明を行いながら、地下水への影響など地元関係者等の懸念や不安を払拭するため最善を尽くすこと。特に、京都府等が示した課題について解決することは不可欠であり、その上で一日も早い全線開業に向けて取り組むこと。	
・安定的な財源の確保など、着工5条件の解決に向けた議論を加速すること。特に、新幹線への公共事業費の大幅な拡充・重点配分、貸付料財源の最大限の確保、財政投融资の活用等、整備財源に関する議論を深め、必要な財源を確保すること。	
・関西をはじめとする沿線地域の住民に対し、国が前面に立って、国土政策の根幹を成す極めて重要な国家プロジェクトである北陸新幹線の必要性や意義を丁寧に説明し、早期全線開業に向けた理解促進を図ること。	
・沿線地域の意見を踏まえながら、環境アセスメントを地元調整も含め丁寧かつ確実に進めること。	
・「北陸新幹線事業推進調査」について、国において沿線住民の理解を得ながら、従来、認可後に行っていた調査も含め、必要な調査等を先行的・集中的に行い、施工上の課題を着実に解決すること。また、全線開業に向けた具体的なスケジュールを早急に明らかにするとともに、早期開業に向けて、特に工期の長い駅部の工期短縮に最大限努力すること。	
・並行在来線の利便性向上及び持続的な運営を可能とするため、更なる利用者の増加による三セク会社の収支改善に向けた国の支援、運営費支援等の新たな仕組みによる地元負担軽減	6
・東海北陸自動車道の早期全線4車線化および4車線化事業中区間の着実な整備促進、特に「飛騨清見 IC－白川郷 IC（トンネル区間含む）」間の事業推進	7
・中部縦貫自動車道の 2029 年春全線開通に向けた着実な整備促進	7
・能越自動車道の早期全線開通に向けた一日も早い「病院西 IC（仮称）－七尾 IC」、「輪島 IC（仮称）－のと三井 IC」間の着実な整備促進	7
・舞鶴若狭自動車道「敦賀 JCT－舞鶴西 IC」間の早期全線4車線化の着実な整備促進、	7

特に若狭三方 IC－三方五湖スマート IC の早期事業化	
・小松白川連絡道路の事業化に向けた調査の促進	7
・新たな社会基盤となる APN(All-Photonics Network)等の新技術を用いた次世代光通信インフラの面的な整備に向けた補助事業の創設	11
・迅速な災害情報の受発信や、安心・安全な社会コミュニティ創出に向けた通信・デジタルインフラの整備・強化	12
・災害リスクにも対応可能な ICT 環境を整備するため、日本海側におけるデータセンター、海底ケーブル等のデジタルインフラ整備に向けた支援	12
・北陸におけるスーパーシティ・スマートシティ構想の実現に向けた支援(地方自治体に各部署間の連携強化を促進させる等、構想実現に向けた地方自治体への更なる働きかけ等)	13
・行政や関係団体の DX 推進に伴う設備導入・運用費用の助成、伴走支援人材の人件費補助期間延長・助成拡充	13
・大都市圏から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の継続(地方拠点強化税制の特別償却率、税額控除率の拡大、対象施設の拡大等)	13
・地方への権限移譲、地方税財源の充実確保および広域リージョン連携推進にかかる予算確保	13
・若者の地方定着に資する制度の拡充(特に、地域で育成された高度人材の地元定着を促進する支援等、地方就職者に対する「奨学金返済支援制度」の拡充)	14
Ⅱ 北陸企業の労働生産性向上と成長に向けた支援	
・デジタル技術を活用し、低付加価値事業から高付加価値事業(研究開発や高付加価値製品販売等)にビジネスモデルの転換を図る事業者への経済的支援	16
Ⅲ 北陸地域・企業のブランド化に向けた支援	
・地方自らの創意工夫による観光振興のための財源として、国際観光旅客税収の一定割合の地方への配分	26

【法務省】

要 望 項 目	ページ
Ⅰ 地域経済循環を持続的に生み出す社会基盤整備の促進に向けた支援	
・日本籍船の起用促進に向けた日本人乗組員の確保に対する支援(日本人乗組員の育成・助成制度の可及的速やかな対応。その次の段階として、外国人への門戸を開くための就労権整備や研修・教育に対する助成)	8
・国際線便数維持・増便に不可欠である CIQ(税関・出入国管理・検疫)体制及びグランドハンドリング体制強化に向けた支援	8
・液化化対策への長期的な支援	9
Ⅲ 北陸地域・企業のブランド化に向けた支援	
・外国人留学生の就職促進及び活用・定着に向けた施策の充実強化 ・留学前の日本企業就職への動機付け強化 ・通年採用・インターンシップ受入れの促進 ・地域定着を促す奨学金制度の充実 ・就職後の日本語コミュニケーション能力の向上支援 ・活用・定着に資する人事制度等の企業への助言・周知 ・採用戦略支援、インターンシップ等の受入れ、採用後の定着支援等に要する費用に対する補助金、助成金の拡充	25
・地方の人手不足に対応した特定技能外国人の大都市圏等への集中防止	25
・行政・生活情報の多言語化の推進、日本語教育の充実強化、生活サービス環境の改善等、多文化共生社会実現のための外国人材受入れ環境の整備	25

【外務省】

要 望 項 目	ページ
Ⅱ 北陸企業の労働生産性向上と成長に向けた支援	
・CPTPP、日中韓 FTA 並びに RCEP 等の国益にかなう経済連携交渉の推進	23
Ⅲ 北陸地域・企業のブランド化に向けた支援	
・外国人留学生の就職促進及び活用・定着に向けた施策の充実強化 ・留学前の日本企業就職への動機付け強化 ・通年採用・インターンシップ受入れの促進 ・地域定着を促す奨学金制度の充実 ・就職後の日本語コミュニケーション能力の向上支援 ・活用・定着に資する人事制度等の企業への助言・周知 ・採用戦略支援、インターンシップ等の受入れ、採用後の定着支援等に要する費用に対する補助金、助成金の拡充	25
・地方の人手不足に対応した特定技能外国人の大都市圏等への集中防止	25
・行政・生活情報の多言語化の推進、日本語教育の充実強化、生活サービス環境の改善等、多文化共生社会実現のための外国人材受入れ環境の整備	25

【財務省】

要 望 項 目	ページ
I 地域経済循環を持続的に生み出す社会基盤整備の促進に向けた支援	
・敦賀・新大阪間の一日も早い認可・着工を実現するため、次の事項を確実に実行するとともに、必要な予算を確保すること ・国等において体制強化を図り、科学的知見に基づく情報発信を念入りかつ重点的に実施するなど、沿線自治体に丁寧な説明を行いながら、地下水への影響など地元関係者等の懸念や不安を払拭するため最善を尽くすこと。特に、京都府等が示した課題について解決することは不可欠であり、その上で一日も早い全線開業に向けて取り組むこと。 ・安定的な財源の確保など、着工5条件の解決に向けた議論を加速すること。特に、新幹線への公共事業費の大幅な拡充・重点配分、貸付料財源の最大限の確保、財政投融资の活用等、整備財源に関する議論を深め、必要な財源を確保すること。 ・関西をはじめとする沿線地域の住民に対し、国が前面に立って、国土政策の根幹を成す極めて重要な国家プロジェクトである北陸新幹線の必要性や意義を丁寧に説明し、早期全線開業に向けた理解促進を図ること。 ・沿線地域の意見を踏まえながら、環境アセスメントを地元調整も含め丁寧かつ確実に進めること。 ・「北陸新幹線事業推進調査」について、国において沿線住民の理解を得ながら、従来、認可後に行っていた調査も含め、必要な調査等を先行的・集中的に行い、施工上の課題を着実に解決すること。また、全線開業に向けた具体的なスケジュールを早急に明らかにするとともに、早期開業に向けて、特に工期の長い駅部の工期短縮に最大限努力すること。	5
・並行在来線の利便性向上及び持続的な運営を可能とするため、更なる利用者の増加による三セク会社の収支改善に向けた国の支援、運営費支援等の新たな仕組みによる地元負担軽減	6
・東海北陸自動車道の早期全線4車線化および4車線化事業中区間の着実な整備促進、特に「飛騨清見 IC－白川郷 IC（トンネル区間含む）」間の事業推進	7
・中部縦貫自動車道の2029年春全線開通に向けた着実な整備促進	7
・能越自動車道の早期全線開通に向けた一日も早い「病院西 IC（仮称）－七尾 IC」、「輪島 IC（仮称）－のと三井 IC」間の着実な整備促進	7
・舞鶴若狭自動車道「敦賀 JCT－舞鶴西 IC」間の早期全線4車線化の着実な整備促進、特に若狭三方 IC－三方五湖スマート IC の早期事業化	7
・小松白川連絡道路の事業化に向けた調査の促進	7

・国際線便数維持・増便に不可欠である CIQ(税関・出入国管理・検疫)体制及びグランドハンドリング体制強化に向けた支援	8
・復旧・復興に要する予算の切れ目ない確保	10
・雇用維持により地域復興に貢献する企業に対する支援(社会保険料の事業主負担軽減、法人税のさらなる軽減措置(復興貢献枠))	10
・大都市圏から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の継続(地方拠点強化税制の特別償却率、税額控除率の拡大、対象施設の拡大等)	13
・地方への権限移譲、地方税財源の充実確保および広域リージョン連携推進にかかる予算確保	13
・副業・兼業促進に向けた助成制度の拡充や税制の見直し、人材ネットワークの構築支援	
Ⅱ 北陸企業の労働生産性向上と成長に向けた支援	
・企業の成長力強化に資する設備投資、研究開発等、企業の新たな投資を促す事業環境整備への支援 ・研究開発税制の要件緩和(前年度比要件の撤廃、税額控除率拡大、いわゆる「専ら要件」の緩和) ・中小企業経営強化税制の生産性向上設備の販売開始時期要件の撤廃 ・ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の補助対象事業者みなし同一法人の条件緩和(業種が異なる子会社は同一法人から除外) ・工作機械の海外輸出時の安全保障貿易管理の手続き簡素化および現地生産に関する規制緩和 ・設計技術者、生産技術管理者に対する機械安全・機能安全教育について、教育日数の短縮と受講費用の補助	16
・フィジカル AI、ヒューマノイドロボットの導入支援 ・現場エンジニア向けのロボット運用・保守・AI 調整人材の教育プログラムの整備 ・北陸地域における産学官の連携拠点の創設 ・社会インフラへの率先導入	17
・適正な価格転嫁のための、パートナーシップ構築宣言推進と価格交渉力向上への支援 ・パートナーシップ構築宣言拡大のための働きかけ強化 ・パートナーシップ構築宣言の実効性確保、宣言企業へのインセンティブ拡充 ・サプライチェーンの強靱化や生産性向上に資する関連企業の DX、GX、BCP 支援に係る投資等への税財政支援の拡充 ・受注者の価格交渉力向上に資する支援体制の拡充(業種別ガイドライン策定等) ・「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知徹底	17
・地域産業の担い手となる人材の育成及び地域経済の活性化に貢献している地方大学への支援拡充(国立大学法人の運営費交付金等、私立大学等経常費補助金や地方大学・地域産業創生交付金等の拡充、教育の質向上に向けた支援の充実等)	19
・原子力再稼働、再生可能エネルギー投資拡大に資する税制面の支援	22
Ⅲ 北陸地域・企業のブランド化に向けた支援	
・労働力確保に資する配偶者控除の段階的廃止、社会保険の加入条件である適用範囲(週の所定労働時間 20 時間)の上限拡大または撤廃	24
・広域連携による北陸地方への誘客促進(ゴールデンルート(東京-北陸-大阪)、昇龍道ルート(名古屋-飛騨-富山・金沢-能登)を活かした広域周遊観光の推進、コンテンツ充実等への支援)	26
・地方自らの創意工夫による観光振興のための財源として、国際観光旅客税収の一定割合の地方への配分	26

【文部科学省】

要 望 項 目	ページ
I 地域経済循環を持続的に生み出す社会基盤整備の促進に向けた支援	
・能登の創造的復興を共創する「コンソーシアム型産学官新産業創出拠点」の構築支援	11

・能登地域の創造的復興につながる「脱炭素×復興×レジリエンス強化」推進事業補助金の創設	11
・若者の地方定着に資する制度の拡充(特に、地域で育成された高度人材の地元定着を促進する支援等、地方就職者に対する「奨学金返済支援制度」の拡充)	14
Ⅱ 北陸企業の労働生産性向上と成長に向けた支援	
・スタートアップ創出に向けた自治体や支援団体等への支援拡充 ・オープンイノベーションプラットフォーム・ハブのPR支援、運営費用・PoC(プルーフ・オブ・コンセプト:概念実証)費用の一部助成 ・社会課題洗出しに向けたコンサルティングサービス費用の一部助成 ・インキュベーション、アクセラレーションプログラム実施費用の一部助成 ・地域企業とスタートアップ企業の新事業創出に向けたマッチング支援 ・起業家人材の育成支援 ・スタートアップ経営人材育成・獲得への支援	15
・地域の大学に特化したスタートアップ創出に向けた支援(シード以前～シード期における資金調達支援や、ハンズオン支援人材の活用に要する費用に対する補助金・助成金の拡充)	15
・最先端技術の活用やオープンイノベーションの促進に向けた地域の産学官連携に対する支援 ・産学官連携オープンイノベーション拠点の整備 ・協業する地域企業側への支援拡充	16
・先端技術利用や新たなビジネス展開、競争力強化に資する規制緩和 ・建築の各種性能評価試験の製造者等の施設での実施および認定手続の簡素化(窓の社内試験または民間試験による防火設備認定取得) ・自動化工作機械に組み込むロボット(出力 80W以上)に対する労働安全衛生法に規定する特別教育の省略	16
・地方創生に資する産業クラスターの構築、強化に向けた地域中核企業への支援の拡充	16
・大学におけるDX、AI、IoT、数理・データサイエンス、セキュリティ等の社会人向け人材育成事業への支援 ・リスキリング・アップスキリング教育の充実に向けたニーズ・シーズマッチング、教育プログラムの作成、受講促進に向けたコーディネーター等の配置、効果の検証等に要する費用に対する補助金・助成金の拡充 ・リスキリング・アップスキリング教育の受講料に対する企業と個人への補助金および税制優遇措置の拡充	18
・地域産業の担い手となる人材の育成及び地域経済の活性化に貢献している地方大学への支援拡充(国立大学法人の運営費交付金等、私立大学等経常費補助金や地方大学・地域産業創生交付金等の拡充、教育の質向上に向けた支援の充実等)	19
・産学連携におけるクロスアポイントメント制度推進に向けた実施機関へのインセンティブ付与について ・企業側が負担するクロスアポイントメント関連経費に対する税制優遇措置の創設 ・制度を積極的に活用する大学に対する運営費交付金の加算	19
・サーキュラーエコノミーに資する補助金の拡充 ・アルミスクラップ材の海外流出抑止策の検討(海外と国内の買取差額の補助等) ・繊維産業等における、環境配慮かつ安定した製品原材料の供給体制の構築への支援(新たな資源循環型社会の形成に向けた産学官連携や技術開発、消費者の理解浸透に向けた活動に対する経済的支援) ・プラスチックリサイクルへの取り組み支援	21
・海外への販路開拓等の海外事業を支援する制度の簡素化及び拡充、経済連携協定に関する中小企業等への啓発活動の強化並びに国際化人材の育成	23
Ⅲ 北陸地域・企業のブランド化に向けた支援	
・フェムテック産業の推進に向けた支援及び予算措置	24
・外国人留学生の就職促進及び活用・定着に向けた施策の充実強化 ・留学前の日本企業就職への動機付け強化	25

・通年採用・インターンシップ受入れの促進 ・地域定着を促す奨学金制度の充実 ・就職後の日本語コミュニケーション能力の向上支援 ・活用・定着に資する人事制度等の企業への助言・周知 ・採用戦略支援、インターンシップ等の受入れ、採用後の定着支援等に要する費用に対する補助金、助成金の拡充	
・行政・生活情報の多言語化の推進、日本語教育の充実強化、生活サービス環境の改善等、多文化共生社会実現のための外国人材受入れ環境の整備	25

【厚生労働省】

要 望 項 目	ページ
I 地域経済循環を持続的に生み出す社会基盤整備の促進に向けた支援	
・日本籍船の起用促進に向けた日本人乗組員の確保に対する支援(日本人乗組員の育成・助成制度の可及的速やかな対応。その次の段階として、外国人への門戸を開くための就労権整備や研修・教育に対する助成)	8
・国際線便数維持・増便に不可欠である CIQ(税関・出入国管理・検疫)体制及びグランドハンドリング体制強化に向けた支援	8
・産業雇用安定助成金の復興状況に応じた特例期限の延長	10
・雇用維持により地域復興に貢献する企業に対する支援(社会保険料の事業主負担軽減、法人税のさらなる軽減措置(復興貢献枠))	10
・大都市圏から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の継続(地方拠点強化税制の特別償却率、税額控除率の拡大、対象施設の拡大等)	13
・若者の地方定着に資する制度の拡充(特に、地域で育成された高度人材の地元定着を促進する支援等、地方就職者に対する「奨学金返済支援制度」の拡充)	14
・高卒者の地方就職・定着促進に向けた支援 ・地方就職奨励金の創設 ・若者 U ターン支援の強化 ・企業と学校の連携強化 ・職場環境の改善支援	14
II 北陸企業の労働生産性向上と成長に向けた支援	
・先端技術利用や新たなビジネス展開、競争力強化に資する規制緩和 ・建築の各種性能評価試験の製造者等の施設での実施および認定手続の簡素化(窓の社内試験または民間試験による防火設備認定取得) ・自動化工作機械に組み込むロボット(出力 80W以上)に対する労働安全衛生法に規定する特別教育の省略	16
・企業の成長力強化に資する設備投資、研究開発等、企業の新たな投資を促す事業環境整備への支援 ・研究開発税制の要件緩和(前年度比要件の撤廃、税額控除率拡大、いわゆる「専ら要件」の緩和) ・中小企業経営強化税制の生産性向上設備の販売開始時期要件の撤廃 ・ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の補助対象事業者みなし同一法人の条件緩和(業種が異なる子会社は同一法人から除外) ・工作機械の海外輸出時の安全保障貿易管理の手続き簡素化および現地生産に関する規制緩和 ・設計技術者、生産技術管理者に対する機械安全・機能安全教育について、教育日数の短縮と受講費用の補助	16
・フィジカル AI、ヒューマノイドロボットの導入支援 ・現場エンジニア向けのロボット運用・保守・AI 調整人材の教育プログラムの整備 ・北陸地域における産学官の連携拠点の創設 ・社会インフラへの率先導入	17

Ⅲ 北陸地域・企業のブランド化に向けた支援	
- 働きながら育児、介護ができる環境整備への支援強化 - 放課後児童クラブ、保育所、病児保育の量的拡充と質の向上 - 介護施設の拡充 - 介護支援や介護者のメンタルケアの充実 - 介護休業制度の拡充 - 育児・家事・介護における AI・IoT・ロボットの導入に向けた支援	24
労働力確保に資する配偶者控除の段階的廃止、社会保険の加入条件である適用範囲（週の所定労働時間 20 時間）の上限拡大または撤廃	24
フェムテック産業の推進に向けた支援及び予算措置	24
- 障がい者雇用の推進に向けた支援 - 障がい者雇用調整金および報奨金のインセンティブ増額 - 支援学校との交流やインターンシップの充実 - 障がい者就労支援施設 A 型への補助制度の創設（生産活動収入に対する助成）	24
- 外国人留学生の就職促進及び活用・定着に向けた施策の充実強化 - 留学前の日本企業就職への動機付け強化 - 通年採用・インターンシップ受入れの促進 - 地域定着を促す奨学金制度の充実 - 就職後の日本語コミュニケーション能力の向上支援 - 活用・定着に資する人事制度等の企業への助言・周知 - 採用戦略支援、インターンシップ等の受入れ、採用後の定着支援等に要する費用に対する補助金、助成金の拡充	25
地方の人手不足に対応した特定技能外国人の大都市圏等への集中防止	25
行政・生活情報の多言語化の推進、日本語教育の充実強化、生活サービス環境の改善等、多文化共生社会実現のための外国人材受入れ環境の整備	25

【農林水産省】

要 望 項 目	ページ
I 地域経済循環を持続的に生み出す社会基盤整備の促進に向けた支援	
国際線便数維持・増便に不可欠である CIQ（税関・出入国管理・検疫）体制及びグランドハンドリング体制強化に向けた支援	8
II 北陸企業の労働生産性向上と成長に向けた支援	
CPTPP、日中韓 FTA 並びに RCEP 等の国益にかなう経済連携交渉の推進	23

【経済産業省】

要 望 項 目	ページ
I 地域経済循環を持続的に生み出す社会基盤整備の促進に向けた支援	
石川県3市3町（珠洲市、輪島市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町）における「なりわい再建支援補助金」事前着手の適用継続	10
生産性向上や機能強化につながる設備投資に対する支援拡充（地域未来投資促進税制（災害特例）の適用拡大（即時償却の導入または税額控除率の拡大））	10
物流・インフラコストへの時限的支援（輸送費やエネルギー費用に対する一定期間の助成）	10
雇用維持により地域復興に貢献する企業に対する支援（社会保険料の事業主負担軽減、法人税のさらなる軽減措置（復興貢献枠））	10
経営支援員や復興支援アドバイザー等、事業再開をサポートする専門家派遣の継続	10
能登経済復興広域連携協議会が行う事業に対する支援（能登里山里海事業、能登事業継承インターンシップ事業）	11
能登地域の創造的復興につながる「脱炭素×復興×レジリエンス強化」推進事業補助金の創設	11

・脱炭素社会の実現と経済復興の両立を見据えた支援(輪島沖における浮体式洋上風力導入促進事業の着実な推進に向けた国の継続的な支援等)	11
・観光地の景観保全・施設復旧に向けた支援	11
・復興状況に応じた、能登地域を対象とした復興応援割の実施	11
・迅速な災害情報の受発信や、安心・安全な社会コミュニティ創出に向けた通信・デジタルインフラの整備・強化	12
・災害リスクにも対応可能なICT環境を整備するため、日本海側におけるデータセンター、海底ケーブル等のデジタルインフラ整備に向けた支援	12
・災害発生時の緊急対応に関する環境整備(電力等のインフラ復旧に関する車両の緊急通行車両への指定(優先的な燃料補給を含む))	12
・工業用水の料金体系是正と効率的な利用促進	12
・北陸におけるスーパーシティ・スマートシティ構想の実現に向けた支援(地方自治体に各部署間の連携強化を促進させる等、構想実現に向けた地方自治体への更なる働きかけ等)	13
・大都市圏から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の継続(地方拠点強化税制の特別償却率、税額控除率の拡大、対象施設の拡大等)	13
II 北陸企業の労働生産性向上と成長に向けた支援	
・スタートアップ創出に向けた自治体や支援団体等への支援拡充 ・オープンイノベーションプラットフォーム・ハブのPR支援、運営費用・PoC(プルーフ・オブ・コンセプト:概念実証)費用の一部助成 ・社会課題洗出しに向けたコンサルティングサービス費用の一部助成 ・インキュベーション、アクセラレーションプログラム実施費用の一部助成 ・地域企業とスタートアップ企業の新事業創出に向けたマッチング支援 ・起業家人材の育成支援 ・スタートアップ経営人材育成・獲得への支援	15
・最先端技術の活用やオープンイノベーションの促進に向けた地域の産学官連携に対する支援 ・産学官連携オープンイノベーション拠点の整備 ・協業する地域企業側への支援拡充	16
・先端技術利用や新たなビジネス展開、競争力強化に資する規制緩和	16
・地方創生に資する産業クラスターの構築、強化に向けた地域中核企業への支援の拡充	16
・企業の成長力強化に資する設備投資、研究開発等、企業の新たな投資を促す事業環境整備への支援 ・研究開発税制の要件緩和(前年度比要件の撤廃、税額控除率拡大、いわゆる「専ら要件」の緩和) ・中小企業経営強化税制の生産性向上設備の販売開始時期要件の撤廃 ・ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の補助対象事業者みなし同一法人の条件緩和(業種が異なる子会社は同一法人から除外) ・工作機械の海外輸出時の安全保障貿易管理の手続き簡素化および現地生産に関する規制緩和 ・設計技術者、生産技術管理者に対する機械安全・機能安全教育について、教育日数の短縮と受講費用の補助	16
・デジタル技術を活用し、低付加価値事業から高付加価値事業(研究開発や高付加価値製品販売等)にビジネスモデルの転換を図る事業者への経済的支援	16
・フィジカルAI、ヒューマノイドロボットの導入支援 ・現場エンジニア向けのロボット運用・保守・AI調整人材の教育プログラムの整備 ・北陸地域における産学官の連携拠点の創設 ・社会インフラへの率先導入	17
・適正な価格転嫁のための、パートナーシップ構築宣言推進と価格交渉力向上への支援 ・パートナーシップ構築宣言拡大のための働きかけ強化 ・パートナーシップ構築宣言の実効性確保、宣言企業へのインセンティブ拡充 ・サプライチェーンの強靱化や生産性向上に資する関連企業のDX、GX、BCP支援	17

- に係る投資等への税財政支援の拡充 ・受注者の価格交渉力向上に資する支援体制の拡充(業種別ガイドライン策定等) ・「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知徹底	
・機械設備の更新促進に向けた、日本独自の「検収基準」から世界標準の「契約基準」への転換に対する支援	17
・伝統産業の持続可能な発展や地域ブランド力向上に向けた支援	17
・企業が DX を推進するために必要な設備投資、人材育成への支援の拡充	18
・企業のデジタル化戦略の策定や導入・定着支援のコンサルタント派遣に係る助成	18
・サイバーセキュリティ対策等の企業情報防護に対する支援(アドバイザー制度の拡充や ICT 環境整備費用負担等)、人材育成に対する支援の拡充	18
・AI 等のテクノロジーに対する認可・認定、デジタル人材に関する検定制度の整備・推進	18
・大学における DX、AI、IoT、数理・データサイエンス、セキュリティ等の社会人向け人材育成事業への支援 ・リスキリング・アップスキリング教育の充実に向けたニーズ・シーズマッチング、教育プログラムの作成、受講促進に向けたコーディネーター等の配置、効果の検証等に要する費用に対する補助金・助成金の拡充 ・リスキリング・アップスキリング教育の受講料に対する企業と個人への補助金および税制優遇措置の拡充	18
・電力の安定供給と電気料金の抑制、カーボンニュートラルの実現に向けた原子力発電所の効率的な審査による安全確認と早期再稼働への国の強力な後押し	20
・原子力を巡る国の対応についての原子力立地地域および国民への説明責任の遂行	20
・原子力・再生可能エネルギーの最大限の活用を前提に、トランジション期においては、石炭、天然ガス、再生可能エネルギー等を組み合わせた S+3E (S[安全]+3E[安定供給、環境保全、経済性]) および 2050 年カーボンニュートラルの実現を念頭に置いたエネルギーミックスの推進	21
・安定供給確保を前提とした脱炭素化の推進及び価格の安定化に資する事業環境の整備(供給力確保に向けた新たな方策の策定や容量市場等既存制度の見直し、中長期取引市場の整備と小売事業者への供給力確保義務の設定、国のファイナンス支援(広域機関による貸付)の詳細検討・具体化等)	21
・カーボンプライシング(GX-ETS、化石燃料賦課金等)導入において、エネルギー価格の地域間格差が生じず公平でかつ国民・産業に対して過度な負担を求めない仕組みづくり、国が主体となった負担に対する国民理解の醸成	21
・中東情勢の緊迫化を踏まえたエネルギー・重要資源の安定供給確保に向けた、資源外交の強化、調達先の多角化および迅速な情報提供	21
・サーキュラーエコノミーに資する補助金の拡充 ・アルミスクラップ材の海外流出抑止策の検討(海外と国内の買取差額の補助等) ・繊維産業等における、環境配慮かつ安定した製品原材料の供給体制の構築への支援(新たな資源循環型社会の形成に向けた産学官連携や技術開発、消費者の理解浸透に向けた活動に対する経済的支援) ・プラスチックリサイクルへの取り組み支援	21
・他の産業集積地域と地方との間で格差が生じることのないよう、地方の実情に配慮した水素・アンモニアの利用拡大に資する水素・アンモニア供給基盤整備事業の制度継続・拡大(支援対象事業者の要件緩和等)	22
・e-methane(イーメタン)導入に対する支援の拡充	22
・国土強靱化に資する広域ガスパイプラインおよび LNG 供給拠点等の整備への支援	22
・企業の燃料転換を図るための支援拡充(下記設備に関する補助事業の中小企業と大企業の補助率格差の緩和や対象設備範囲の拡充) ・コージェネレーションシステムや天然ガス燃料転換設備 ・水素供給設備 ・産業プロセス電化に資する設備(ヒートポンプや電気加熱)	22
・需要家主導で再生可能エネルギーの設備の導入拡大を図るための支援制度の創設(立地箇所が減少している太陽光発電以外の再エネ電源(風力や小水力等)を FIT・FIP 制	22

度の枠組みに依存せず、需要家主導で導入する事業への支援)	
・原子力再稼働、再生可能エネルギー投資拡大に資する税制面の支援	22
・CPTPP、日中韓 FTA 並びに RCEP 等の国益にかなう経済連携交渉の推進	23
・海外への販路開拓等の海外事業を支援する制度の簡素化及び拡充、経済連携協定に関する中小企業等への啓発活動の強化並びに国際化人材の育成	23
Ⅲ 北陸地域・企業のブランド化に向けた支援	
・働きながら育児、介護ができる環境整備への支援強化 ・放課後児童クラブ、保育所、病児保育の量的拡充と質の向上 ・介護施設の拡充 ・介護支援や介護者のメンタルケアの充実 ・介護休業制度の拡充 ・育児・家事・介護における AI・IoT・ロボットの導入に向けた支援	24
・フェムテック産業の推進に向けた支援及び予算措置	24
・外国人留学生の就職促進及び活用・定着に向けた施策の充実強化 ・留学前の日本企業就職への動機付け強化 ・通年採用・インターンシップ受入れの促進 ・地域定着を促す奨学金制度の充実 ・就職後の日本語コミュニケーション能力の向上支援 ・活用・定着に資する人事制度等の企業への助言・周知 ・採用戦略支援、インターンシップ等の受入れ、採用後の定着支援等に要する費用に対する補助金、助成金の拡充	25
・地方の人手不足に対応した特定技能外国人の大都市圏等への集中防止	25
・行政・生活情報の多言語化の推進、日本語教育の充実強化、生活サービス環境の改善等、多文化共生社会実現のための外国人材受入れ環境の整備	25

【国土交通省】

要 望 項 目	ページ
I 地域経済循環を持続的に生み出す社会基盤整備の促進に向けた支援	
・敦賀・新大阪間の一日も早い認可・着工を実現するため、次の事項を確実に実行するとともに、必要な予算を確保すること ・国等において体制強化を図り、科学的知見に基づく情報発信を念入りかつ重点的に実施するなど、沿線自治体に丁寧な説明を行いながら、地下水への影響など地元関係者等の懸念や不安を払拭するため最善を尽くすこと。特に、京都府等が示した課題について解決することは不可欠であり、その上で一日も早い全線開業に向けて取り組むこと。 ・安定的な財源の確保など、着工5条件の解決に向けた議論を加速すること。特に、新幹線への公共事業費の大幅な拡充・重点配分、貸付料財源の最大限の確保、財政投融资の活用等、整備財源に関する議論を深め、必要な財源を確保すること。 ・関西をはじめとする沿線地域の住民に対し、国が前面に立って、国土政策の根幹を成す極めて重要な国家プロジェクトである北陸新幹線の必要性や意義を丁寧に説明し、早期全線開業に向けた理解促進を図ること。 ・沿線地域の意見を踏まえながら、環境アセスメントを地元調整も含め丁寧かつ確実に進めること。 ・「北陸新幹線事業推進調査」について、国において沿線住民の理解を得ながら、従来、認可後に行っていた調査も含め、必要な調査等を先行的・集中的に行い、施工上の課題を着実に解決すること。また、全線開業に向けた具体的なスケジュールを早急に明らかにするとともに、早期開業に向けて、特に工期の長い駅部の工期短縮に最大限努力すること。	5
・並行在来線の利便性向上及び持続的な運営を可能とするため、更なる利用者の増加による三セク会社の収支改善に向けた国の支援、運営費支援等の新たな仕組みによる地元負担軽減	6

・東海北陸自動車道の早期全線4車線化および4車線化事業中区間の着実な整備促進、特に「飛騨清見 IC－白川郷 IC（トンネル区間含む）」間の事業推進	7
・中部縦貫自動車道の2029年春全線開通に向けた着実な整備促進	7
・能越自動車道の早期全線開通に向けた一日も早い「病院西 IC（仮称）－七尾 IC」、「輪島 IC（仮称）－のと三井 IC」間の着実な整備促進	7
・舞鶴若狭自動車道「敦賀 JCT－舞鶴西 IC」間の早期全線4車線化の着実な整備促進、特に若狭三方 IC－三方五湖スマート IC の早期事業化	7
・小松白川連絡道路の事業化に向けた調査の促進	7
・北陸港湾の利便性向上、国際物流環境の変化への対応、大型クルーズ船誘致に向けた北陸の日本海側拠点港の整備促進、最新物流施設への転換	8
・地方港湾における安定した輸送手段確保に向けたルートや船社の充実に対する支援（船便不足・遅れ・抜港対策や直行便への後押し等）	8
・日本籍船の起用促進に向けた日本人乗組員の確保に対する支援（日本人乗組員の育成・助成制度の可及的速やかな対応。その次の段階として、外国人への門戸を開くための就労権整備や研修・教育に対する助成）	8
・国内航空需要喚起のための取り組み促進、国内路線網・便数維持のためのグランドハンドリング（地上支援作業）支援、路線拡張に向けた支援、空港ビル・設備維持更新に向けた支援	8
・国際線便数維持・増便に不可欠である CIQ（税関・出入国管理・検疫）体制及びグランドハンドリング体制強化に向けた支援	8
・物流 DX 推進及び運送業の人材確保・労働環境改善に向けた支援	8
・改正地域交通法に基づく、利便性・生産性・持続可能性の高い地域公共交通の実現に向けた支援、特に地域公共交通確保維持改善事業費補助金の運用改善（補助金申請にかかる計算方法の変更（過疎地域における交通網維持への設備投資への対応として、地域キロ当たり標準経常費用単価から事業者の経常費用単価への変更））	8
・能登地域の幹線道路の早期全面復旧（のと里山海道・能越自動車道・国道249号線）および隣県とのアクセス向上（国道419号）	9
・のと里山海道の全線4車線化（徳田大津 IC－のと三井 IC の早期事業化）	9
・被災した港湾及び港湾施設の早期復旧（輪島港・飯田港・小木港・宇出津港・穴水港・和倉港・七尾港等）	9
・物流・インフラコストへの時限的支援（輸送費やエネルギー費用に対する一定期間の助成）	10
・復旧・復興工事を確実に進めるための人材確保に資する、建設工事・業務の積算基準における制度の充実及び支援の拡充	10
・脱炭素社会の実現と経済復興の両立を見据えた支援（輪島沖における浮体式洋上風力導入促進事業の着実な推進に向けた国の継続的な支援等）	11
・観光地の景観保全・施設復旧に向けた支援	11
・復興状況に応じた、能登地域を対象とした復興応援割の実施	11
・工業用水の料金体系は正と効率的な利用促進	12
・北陸におけるスーパーシティ・スマートシティ構想の実現に向けた支援（地方自治体に各部署間の連携強化を促進させる等、構想実現に向けた地方自治体への更なる働きかけ等）	13
Ⅱ 北陸企業の労働生産性向上と成長に向けた支援	
・先端技術利用や新たなビジネス展開、競争力強化に資する規制緩和 ・建築の各種性能評価試験の製造者等の施設での実施および認定手続の簡素化（窓の社内試験または民間試験による防火設備認定取得） ・自動化工作機械に組み込むロボット（出力80W以上）に対する労働安全衛生法に規定する特別教育の省略	16
・企業の成長力強化に資する設備投資、研究開発等、企業の新たな投資を促す事業環境整備への支援 ・研究開発税制の要件緩和（前年度比要件の撤廃、税額控除率拡大、いわゆる「専ら要件」の緩和）	16

・中小企業経営強化税制の生産性向上設備の販売開始時期要件の撤廃 ・ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の補助対象事業者みなし同一法人の条件緩和(業種が異なる子会社は同一法人から除外) ・工作機械の海外輸出時の安全保障貿易管理の手続き簡素化および現地生産に関する規制緩和 ・設計技術者、生産技術管理者に対する機械安全・機能安全教育について、教育日数の短縮と受講費用の補助	
・「カーボンニュートラルポート形成に資する二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(空港・港湾分野における脱炭素化促進事業)」の増額および補助対象事業の完了時期の延長	22
Ⅲ 北陸地域・企業のブランド化に向けた支援	
・広域連携による北陸地方への誘客促進(ゴールデンルート(東京-北陸-大阪)、昇龍道ルート(名古屋-飛騨-富山・金沢-能登)を活かした広域周遊観光の推進、コンテンツ充実等への支援)	26
・地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりへの支援	26
・インバウンド受入環境の整備(オーバーツーリズム対策、繁閑差解消対策、文化資源を活用した観光街づくり、多言語解説整備、災害時の安心安全対策等への支援)	26
・地方自らの創意工夫による観光振興のための財源として、国際観光旅客税収の一定割合の地方への配分	26
・地域の観光地・観光産業における観光 DX の推進と人材育成への支援	26

【環境省】

要 望 項 目	ページ
I 地域経済循環を持続的に生み出す社会基盤整備の促進に向けた支援	
・能登地域の創造的復興につながる「脱炭素×復興×レジリエンス強化」推進事業補助金の創設	11
・脱炭素社会の実現と経済復興の両立を見据えた支援(輪島沖における浮体式洋上風力導入促進事業の着実な推進に向けた国の継続的な支援等)	11
II 北陸企業の労働生産性向上と成長に向けた支援	
・原子力・再生可能エネルギーの最大限の活用を前提に、トランジション期においては、石炭、天然ガス、再生可能エネルギー等を組み合わせた S+3E(S[安全]+3E[安定供給、環境保全、経済性])および 2050 年カーボンニュートラルの実現を念頭に置いたエネルギーミックスの推進	21
・カーボンプライシング(GX-ETS、化石燃料賦課金等)導入において、エネルギー価格の地域間格差が生じず公平でかつ国民・産業に対して過度な負担を求めない仕組みづくり、国が主体となった負担に対する国民理解の醸成	21
・「カーボンニュートラルポート形成に資する二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(空港・港湾分野における脱炭素化促進事業)」の増額および補助対象事業の完了時期の延長	22
・原子力再稼働、再生可能エネルギー投資拡大に資する税制面の支援	22
・e-methane(イーメタン)導入に対する支援の拡充	22
・国土強靱化に資する広域ガスパイプラインおよび LNG 供給拠点等の整備への支援	22
・企業の燃料転換を図るための支援拡充(下記設備に関する補助事業の中小企業と大企業の補助率格差の緩和や対象設備範囲の拡充) ・コージェネレーションシステムや天然ガス燃料転換設備 ・水素供給設備 ・産業プロセス電化に資する設備(ヒートポンプや電気加熱)	22
・需要家主導で再生可能エネルギーの設備の導入拡大を図るための支援制度の創設(立地箇所が減少している太陽光発電以外の再エネ電源(風力や小水力等)を FIT・FIP 制度の枠組みに依存せず、需要家主導で導入する事業への支援)	22

【デジタル庁】

要 望 項 目	ページ
Ⅱ 北陸企業の労働生産性向上と成長に向けた支援	
・サイバーセキュリティ対策等の企業情報防護に対する支援(アドバイザー制度の拡充や ICT 環境整備費用負担等)、人材育成に対する支援の拡充	18
・AI 等のテクノロジーに対する認可・認定、デジタル人材に関する検定制度の整備・推進	18

【金融庁】

要 望 項 目	ページ
I 地域経済循環を持続的に生み出す社会基盤整備の促進に向けた支援	
・災害発生時の緊急対応に関する環境整備(電力等のインフラ復旧に関する車両の緊急通行車両への指定(優先的な燃料補給を含む))	12

【警察庁】

要 望 項 目	ページ
I 地域経済循環を持続的に生み出す社会基盤整備の促進に向けた支援	
・被災した企業の利子補給制度の適用拡大 ・借入金融機関の条件緩和 ・対象事業者の適用拡大(なりわい再建支援補助金の交付確定通知の発行有無に関わらず、被災企業全てを対象とする)	10

【こども家庭庁】

要 望 項 目	ページ
Ⅲ 北陸地域・企業のブランド化に向けた支援	
・働きながら育児、介護ができる環境整備への支援強化 ・放課後児童クラブ、保育所、病児保育の量的拡充と質の向上 ・介護施設の拡充 ・介護支援や介護者のメンタルケアの充実 ・介護休業制度の拡充 ・育児・家事・介護における AI・IoT・ロボットの導入に向けた支援	24